

赤れんが棟を歩く

第2回



元法務図書館法務専門官
 高山 京子 (たかやま・きょうこ)
 日本女子大学学術研究員
 神野 潔 (じんの・きよし)

目 現代の赤れんが棟を歩く

現在建っている赤れんが棟は、平成三年（一九九二）から平成六年にかけての大規模な保存改修工事により、創建当時の姿に復原されたものです。明治二八年（一八九五）完成した司法省庁舎は、大正一二年（一九二三）の関東大震災ではほとんど被害を受けませんでした。昭和二〇年（一九四五）の東京大空襲により、れんが造りの外壁と床の一部を除い

て、ほぼ全焼してしまいました。戦後、建設院特別建設局営繕部により行われた復旧工事では、物資不足の時代を反映し、外観・内装とも大きく変更された上で、法務省本館として再スタートを切りました（写真一）。しかし、昭和五〇年代に入ると、老朽化と防災上の問題から、整備の必要性が議論されるようになりました。最終的に、創建当時の外観を再現した上で再利用するということになり、法務省本館の機能は平成二年に完成した中央合同庁舎第六号館A棟に移され、法務図書館・法務総合研究所を収容する施設「赤れんが棟」として生まれ変わったのです。

では実際に、現在の赤れんが棟を歩いて見ることにしましょう。

警視庁から道を隔てた向かい側に、赤れんが棟の正門があります。まずそこから、赤れんが棟の西側を見上げてみま

写真一
 戦災復旧後の外観



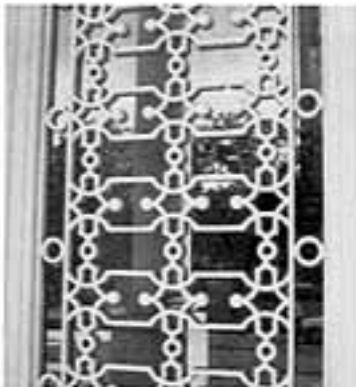
写真二 西側正面



しょう（写真二）。赤れんが棟は、アルファベットのEのように建物の中央部と両翼が張り出す形状をしており、今はEの縦線を左側から見上げている状態です。一階が低く、二・三階が高くなった三階建てで、外壁は赤れんが、柱や窓まわり



写真五 守衛所



写真六
玄関扉



のです。また、屋根に使用されている天然スレートの産地は宮城県ですが、これは地中から発見された戦前のスレートを分析した結果です。

また、今通過してきた正門門扉は、エンデとベックマンによるボルジヒ家の門をもとにしています（その中心には法務省のマークである五三の桐をあしらっていますので、注意して見てみましょう、写真四）。さらに、正門に設置された円形・ドーム屋根の特徴的な守衛所は、明治期の様式建築を参考に新たに設置されました（写真五）。

では、左側（北側）のエントランス（法務図書館入口）から、中に入ってみることにしましょう。玄関扉は重厚な木製で、そこに入っている格子模様は、戦前に撮影された出征兵士を見送る記念写真の背景から、推定されたものです（写真六）。扉を開けて入った場所が階段ホー

には白い石材を用いています。中央部分には列柱の目立つバルコニー（三階）があり、左右にはやはり列柱の並ぶエントランス（車よせ）があります。バルコニーは西側のほか、北側二・三階と東側の二・三階にもあり、西側二・三階、北・東側二階バルコニーは、創建当時の外観を残す部分です。

屋根に目を移すと、中央部の大屋根とEの縦線の両隣に当たる箇所屋根は傾斜がきつく、ギリシャ神殿風の飾り窓がついているのが見えます。また、中央大屋根の両端には、飾り金物が見えています（赤れんが棟の屋根は天然スレート葺きで、葺き方は、屋根の一般部分全体は一字葺き、ドーマー窓（明かりとり）を境にして下部が鱗葺きになっています。中央大屋根とEの縦線の両隣は、上部については一字葺きに鱗葺きがストライプ



写真四 正門中心部



写真三 中央部大屋根

から当時の姿を推測するしかありませんでした。屋根の一般部分については、エンデとベックマンによる司法省第一次計画透視図や、他の幾つかの作品より推測されました。中央部分と四隅部分は、エンデとベックマンの設計で同時代性もある西プロイセン州議会議事堂の葺き方が参考にされています。屋根の装飾も、同様に様々な資料から再現され、中央部大屋根の飾り金物は、昭和の復旧工事に撮影したという写真から判断されたも

状に入るパターンで、下部は鱗葺きになっています（写真三）。

赤れんがを再建するに当たり、創建当時の図面や戦災以前の写真が参考とされましたが、屋根については、その葺き方が確定できず、様々な資料

ルで、ここは戦後の復旧工事の状態に保全してある場所です（写真七）。復原工事当初は、明治時代同様の木造階段を再現する計画でしたが、構造的に極めて困難という調査結果が出たことから、昭和のインテリアの状態を維持されました。

回り階段で三階へ上がると、法務史料展示室があります。ここでは、日本の近代化をテーマに様々な史料の展示が行われています。またここは、内部で唯一写真が残されていた旧司法大臣公邸大食堂の内装を復原した部屋（復原室）でもあります（写真八）。

復原室は、明治二十九年（一九〇六）の建築雑誌に掲載された一枚の写真（部屋の半分程度しか写っていないものですが）から推定されました。実際の装飾の雰囲気を知るために、旧岩崎邸・旧古川邸等、同時代の建物も参考とされ、各部



写真七
階段ホール



写真八
復原室



写真九
尖塔部

ています。この部屋は、改修工事が行われる平成二年まで大臣室として使用されていましたが、現在は建築史料や法務省の広報テーマの展示室として利用されています（現在は日本司法支援センター・裁判員制度についてのパネルなどが展示されて

の寸法は、現状の壁を実測し、その寸法を写真上に置き換え、計算して割り出されました。壁と折り上げ天井部の素材は漆喰で、木の種類はケヤキ、床の寄木張りにはナラ、ボーダー部は黒檜、天井はビノキが使用されていますが、すべて、写真からの推定や同時代の建築物を参考にしたものです。また、カーテンは、旧赤坂離宮・国会議事堂・旧最高裁で使用されたカーテンの製地・形状資料を参考にしていますが、これらと赤れんが棟とは建築様式が異なるため、豪華な大柄模様は採用しないで、左右対称で静的な法衣の文様が描かれています。

さらにその奥にはメッセージ・ギャラリーがあります。ここは、建物の構造の成り立ちが分かるようにという考えから、創建当時の赤れんがが維持され、露出した状態になっています。壁を撤去した痕や、配管の痕が、その長い歴史を物語っ

ています）、広報啓発活動の強化・拡充が図られています。この部屋から、赤れんが棟北側のバルコニーに出ることもできます。

復原室、メッセージ・ギャラリー、展示を見終わったら、もう一度下に降り、今度は東側へ出てみることにしましょう。東側は、Eの文字を右側から見ている状態になります。屋根の形状は西側から見上げた時と同様ですが、特徴的なのは、Eの上下線の先端にあたる部分に尖塔が見られる点と（写真九）、今出てきたエントランスの円形の形状で、ネオバロック建築らしい重厚さを醸し出しています。やはり創建当時の竣工写真が参考にされています。

早足で赤れんが棟を回ってみましたが、見落としているところはまだまだたくさんあります。次回は、その他の見所を御紹介します。